

聖火リレーに伴う交通規制

スポーツ振興課 ☎ 65-1303
FAX 65-1306

東京 2020 オリンピック聖火リレーが 3月 25 日(木)から、全国各地で実施されています。

新居浜市では、あかがねミュージアムから市役所までの 11 区間を聖火ランナーが走ります。交通規制によりご迷惑をお掛けしますが、ランナーの安全とスムーズな運営のため、ご協力をお願いします。

聖火リレーに伴う交通規制図



実施日

4月 21 日(水) 10:05 ~ 10:30

ルート

あかがねミュージアム～市役所

交通規制

9:00 ~ 10:45 (予定)

- ・あかがねミュージアム～高木交差点
- ・楠中央通りのコース周辺

駐車場について

【市役所】

当日は市役所駐車場の利用も規制されます。できるだけ車での来庁は控えてください。なお、文化センター駐車場を来庁者用駐車場としてご利用ください。

【お願い】

聖火ランナーの走行の様子は、ライブ中継で視聴が可能です。沿道の密集を避けるため、なるべくライブ中継でご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、実施内容に変更が生じる場合があります。今後の情報については、HP などで確認ください。



市 HP

詳しくは建築指導課までお問い合わせください。ホームページにも詳細を掲載しています。

▽受付期間
4月 1 日(木)から、予算の範囲内で先着順に受け付けています。

▽申込方法
建築指導課(市役所 4 階)の窓口で申し込みください。

耐震診断・耐震改修(部分改修)については、住宅の建築年度や構造が分かる資料(確認通知書の写し、建物登記簿など)を添えて、ご相談ください。耐震改修については、新居浜市民間木造住宅耐震診断事業による耐震診断報告書が必要です。



市 HP

耐震診断・改修を補助 します

建築指導課

☎ 65 - 1 2 7 3
FAX 65 - 1 2 7 6

令和3年度のあかがねポイント付与事業

総合政策課 ☎ 65-1210
☎ 65-1216

新設されたあかがねポイント付与事業を紹介します。
ポイントの詳細は各担当課まで問い合わせください。

あかがねポイント
について



エコポイント

事業名	付与ポイント	担当課
地球温暖化対策記念講演	100	環境保全課 ☎ 65-1512
炭焼き体験学習	100	
自然観察セミナー	100	
自然観察体験会	100	
物づくり教室	100	
3R 講演会	100	
環境出前講座	100	
みどりのカーテン 参加	300	
みどりのカーテン 入賞	1,000 ~ 2,000	
環境家計簿モニター 新規	500	
環境家計簿 継続	300	
自転車マイレージモニター 新規	500	
自転車マイレージモニター 継続	300	
新居浜環境市民会議入会	1,000	
生ごみたい肥化講習会	100	
産直市 de ごみ減量	50	
生ごみたい肥化継続チャレンジ	1,000	

健康ポイント

事業名	付与ポイント	担当課
健康相談	50	保健センター ☎ 35-1070
保健センター主催の講演会	50	
保健センター主催の健康教室 ・コース型健康教室 ・ゲートキーパー養成講座 ・食生活改善推進員教育講座	50 (1回参加ごと)	
減量 (BMI) チャレンジ	500	
禁煙チャレンジ	500	

令和3年度から始まるポイント事業

事業名	付与ポイント	担当課
転入者ウェルカムプレゼント	500	地方創生推進課
Hello!NEW 新居浜アンバサダー	600	☎ 65-1238
ボランティアポイント	100	地域コミュニ テイ課 ☎ 65-1218

その他

事業名	付与ポイント	担当課
銅婚の里 PR 推進事業	5,000	観光物産課 ☎ 65-1261

**働き方改革推進企業認定
制度・SDGs 推進企業
登録制度**

産業振興課

☎ 6565-11260
☎ 130305

市では、令和2年度より、人材確保、従業員の定着支援の環境として、左記制度を創設しました。

令和3年度認定・登録企業の申請募集を開始しますので、詳細は市ホームページをご覧ください。

▽働き方改革推進企業認定制度
誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりを目指して、「ワーク・ライフ・バランス」、「多様な働き方の推進」などの改革を積極的に行う企業を認定する制度です。

▽SDGs 推進企業登録制度

SDGs 達成に向けて、「環境」、「社会」、「経済」の3つの側面に関わる取り組みを意欲的に実施する企業を登録する制度です。四国の自治体では初めての取り組みとなります。

登録企業数・11社



市 HP

毎年、必ず狂犬病予防注射を受けましょう！

環境保全課 ☎ 65 - 1 5 1 2 FAX 65 - 1 2 5 5

市では4月に狂犬病予防集合同期注射を実施しています。

狂犬病予防法により、犬は生涯に一度の登録が義務付けられています。毎年1回の注射を受け、注射済票の交付を受ける必要があります。

集合注射会場にはたくさんの方と人が集まります。犬が一时的な興奮状態になったり、注射を怖がって暴れたりすることが考えられます。必ず、犬を制御できる人が連れてきてください（犬が暴れて人をかむ恐れがあります）。

- 集合注射料金 **3,100円**（1頭）
- 登録料金 **3,000円**（1頭）
- 持参物
令和3年度狂犬病予防
集合注射案内はがき

る場合は、会場で注射を行うことができません。

例年、犬が逃げ出すケースが発生しています。首輪・鎖などを事前に点検し、犬が逃げ出さないように注意してください。

下表の動物病院でも、犬の登録、注射、注射済票の交付を行っていますので、不安がある場合は無理をせず、近くの動物病院で個別に受けてください。

▽会場での新規登録には時間がかかります。できるだけ環境保全課（市役所2階）か動物病院で事前に登録をしてください。

▽集合注射の案内はがきは3月末～4月上旬、市に犬の登録がある飼い主に送付します。案内はがきがないと手続きに時間がかかりますのでご注意ください。

▽犬の体調に不安があるときは受付時に申し出てください。

▽大型犬や複数頭の犬を連れてくるときは2人以上で来場してください。

▽新型コロナウイルス感染症の

感染状況によっては、日程が変更、または中止となる場合があります。詳細はホームページなどで確認ください。また、来場の際はマスクを着用ください。

▼駐車場スペースが十分でない会場もあります。できるだけ車で来場は控えてください。



市 HP

狂犬病予防注射を行っている動物病院一覧（順不同）

病院名	診療時間	休診日	住所・連絡先
寺町動物病院	9:00～12:00 16:00～19:00	日曜・祝日	宮原町9-34 ☎ 41-1928
泉動物クリニック	9:30～12:00 15:30～18:30	水曜・祝日 日曜午後	田所町7-30 ☎ 36-2070
にいほま動物病院	9:00～12:00 15:00～19:00	日曜 水曜・木曜・祝日午後	若水町2-1-11 ☎ 33-2340
マナベ ペットクリニック	9:00～12:30 16:00～19:00	火曜 日曜・祝日午後	坂井町1-1-25 ☎ 32-1212

令和3年度狂犬病予防集合同期注射日程

4/11(日)	船木公民館 9:00～9:30	泉川公民館 9:55～10:25	神郷公民館 10:50～11:10	川東支所 11:35～12:00	垣生公民館 13:30～14:00	松の木自治会館 14:25～14:50
4/13(火)	別子木材センター 10:30～10:40	別子山支所 10:50～11:00				
4/17(土)	大生院公民館 9:00～9:30	旦之上自治会館 9:55～10:15	広瀬公園バス停付近 10:40～11:25	中萩公民館 11:50～12:15	土橋公園 13:30～14:00	上部支所 14:25～14:50
4/18(日)	高津公民館 9:00～9:30	東雲市民プール前 駐車場 9:55～10:25	中央公園 10:50～11:15	金栄公民館 11:40～12:10	滝の宮公園 13:30～14:00	山根公園体育館前 14:25～14:50

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助を始めます

環境保全課 ☎65・1512 FAX65・1255

飼い主のいない猫（野良猫）の繁殖を防止して、殺処分される猫の減少などを図ることを目的として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します。

▽受付期間・受付方法

4月1日（木）～令和4年2月28日（月）（土日・祝日は除く）環境保全課に提出

※予算の範囲内での交付

▽補助対象者（全て満たす人）

- ・市内在住の人で、市税などを滞納していない人

- ・市内の診療施設（動物病院）において、市内で保護した飼い主のいない猫に、不妊去勢手術および識別をするため耳の一部切除を受けさせ、その費用を負担した人

- ・手術後は当該飼い主のいない猫を自ら飼養、譲渡、または保護した場所に責任を持って戻すことができる人

▽その他詳細について

補助申請や諸手続きの流れな

ど、詳細は環境保全課ホームページをご覧ください。合わせてください。



市 HP

対象猫	補助金額	補助予定頭数
飼い主のいない猫（オス） *識別をするため 右耳の一部を切除	手術費用の1/2以内 上限 5,000 円 (100 円未満は切り捨て)	30 頭 *先着順で、予算の範囲内での交付
飼い主のいない猫（メス） *識別をするため 左耳の一部を切除	手術費用の1/2以内 上限 10,000 円 (同 上)	60 頭 *先着順で、予算の範囲内での交付

※狂犬病予防注射を行っている市内の動物病院で実施（P14 参照）

省エネ・新エネ設備の導入を支援します

環境保全課 ☎65・1512 FAX65・1255

▽受付期間・受付方法

4月1日（木）～令和4年3月31日（木）（土日・祝日は除く）環境保全課に提出

※予算の範囲内での交付

▽補助対象および補助金額

- ①家庭用蓄電池システム
- ・補助対象経費の5分の1以内（上限10万円）

- ②ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

- ・20万円（県内に本店を置く中小建築業者等による施工に限る）

※補助は①②のいずれか

▽補助対象者（全て満たす人）

- ①自ら居住する住宅に補助対象設備を設置する人

- ②市税を滞納していない人

- ③これまで同一の住宅において、本制度による補助を受けていない人

詳細は市HPをご覧ください。合わせてください。



市 HP

電動アシスト自転車の購入を支援します

環境保全課 ☎65・1512 FAX65・1255

▽受付期間・受付方法

4月1日（木）～令和4年3月31日（木）（土日・祝日は除く）環境保全課に提出 ※予算の範囲内での交付

▽補助対象自転車（全て満たすもの）

- ・市内の自転車販売業者から購入した申請者本人名義の新品の電動アシスト自転車（購入から3カ月以内に申請が必要）
- ・防犯登録と自転車安全整備を受けTSマークを貼り付けている自転車

- ・申請者本人が使用する自転車

▽補助金額 購入費用の3分の1以内 上限2万円（千円未満の端数切り捨て）

※運転免許自主返納から6カ月以内の申請の場合は上限4万円

▽補助対象者（全て満たす人）

- ①市内在住の満65歳以上の人

- ②市税を滞納していない人

- ③本制度により、補助を受けたことがない人

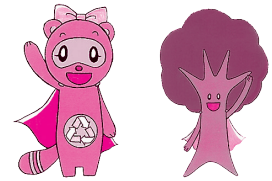
詳細は市HPをご覧ください。合わせてください。

令和3年度生ごみ処理容器の補助金が始まります

ごみ減量課 ☎ 65-1252 FAX 65-1255

家庭から出る生ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理容器や機器を購入する家庭に購入費の一部を助成しています（予算の範囲内）。ぜひご利用ください。

購入前に
申請が必要です!!



リサとロージー
(環境推進キャラクター)

補助対象	補助金額	補助基数	申請場所
 電気式生ごみ処理機	購入価格の 2分の1以内 (上限 20,000 円)	5年度ごとに 1家庭1基まで	市内の指定販売業者
 コンポスト	購入価格の 2分の1以内 (上限 3,000 円)	年度内に 1家庭2基まで	ごみ減量課 (市役所2階) または 市内の指定販売業者
 密閉式容器			

資源ごみの集団回収を行ってみませんか？

ごみ減量課 ☎ 65-1252 FAX 65-1255

家庭から出る古紙や缶などの資源ごみを団体で集めてみませんか？
集めた量に応じて市から奨励金が交付されます。



令和3年度 資源ごみ集団回収団体募集（登録・更新）

奨励金の交付を希望する団体は事前登録が必要です。

昨年度登録している団体も、毎年度更新手続きをお願いします。

- ▶ 手続期間 **4月1日(木)～5月28日(金)** ※新規登録する団体は随時受け付けます
- ▶ 登録条件 営利団体ではない市内の市民団体および福祉団体（自治会・老人会・子ども会など）であり、構成員が20人以上であること
- ▶ 活動条件
 - ・年間4回以上、定期的に回収を実施
 - ・回収した資源ごみは、市内の回収業者に引き渡す
 - ・回収に要する経費は全て団体が負担
 - ・事業活動に伴って生じる資源ごみや、ごみステーションに出された資源ごみは対象外
- ▶ 回収対象品目 古新聞、その他古紙類（段ボール、雑誌類、飲料用紙パックなど）
古布、アルミ缶、スチール缶

市政 ニュース

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみ減量課 ☎65・1252

FAX 65・1255

・大島校区不法投棄ごみ回収

大島校区では、大島校区連合自治会が中心となり、**2月4日**(木)に海岸沿い市道付近の山中に不法投棄されたごみの撤去作業を行いました。

・ごみの不法投棄は犯罪です

市では、ごみステーションに投棄された違反ごみや、山林などの不法投棄物を調査し、排出者が分かれば指導しています。

廃棄物処理法により、処罰を受けることもあります。市でも、産業廃棄物の不法投棄者が逮捕されるケースが発生しています。不法投棄された廃棄物は、投棄者に処理していただくことが原則です。しかし、投棄者が判明しない場合は、その土地の占有者または所有者・管理者に処理をお願いすることになります。

人の侵入を防ぐ柵や、不法投棄防止の看板を設置するなど、土地の管理には十分な注意を心がけてください。

東新学園が新しくなりました!

東新学園 ☎47・6145

4月1日から児童養護施設「東新学園」の設置・運営主体が新居浜市から社会福祉法人常美会へ変更となり、移転しました。

小規模グループケア(5人×4ユニット)の形態で、より家庭的な養育を推進します。

また、入所している子どもの早期の家庭復帰に向けて「親子訓練室」や、地域住民との交流および隣接する高齢者施設との世代間交流を図ることができ、「地域交流スペース」なども併設しており、多機能化された施設となっております。

場所 御蔵町11番3号



人権の窓

人権教育課 ☎65・1243

FAX 65・1306

4月11日は「人権のつどい日」

誰でも自由に参加できます。事前の申し込みなど必要ありません。お気軽に参加ください。

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)

時間 10時～11時30分

定員 50人(先着順)

※マスクを着用してご参加ください

内容 DVD「シェアしてみた」視聴

多くの人は「自分の普通の生活の中で差別はない。当然自分は差別をしない」と思っているかもしれません。では、「多くの人の普通」は、果たして本当に「普通」なのでしょうか？

少数の人は多くの人に合わせるのが普通、「女性」「高齢者」など、特定の属性の人には分るべき「普通」がある、など……「普通」として発せられた言葉には無意識の偏見が含まれているか

もしもありません。

DVDでは、「外国人の人権」「性自認・性的指向」「障がい者の人権」「災害時の人権」などについて、分かりやすく知ることが出来ます。あなたの「普通」について一緒に考えてみませんか？

「STOP! コロナ差別 愛顔を守ろう!」

・感染者や医療従事者とその家族などへの差別、偏見、誹謗中傷は、絶対にやめましょう!
う!

・SNSなどによる無責任な情報の拡散や個人情報公開は絶対にしないで下さい。また、こうした情報に惑わされないように注意しましょう。

・私たちの敵は「人」ではなく、「ウイルス」です。みんなが冷静に行動し、感染症対策に取り組みましょう。